

## 第5回第3次行政改革大綱策定検討部会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 令和2年1月30日(木) 午前10時～12時  
【場 所】 市役所202会議室  
【出席委員】 6名(小竹、大平、小坂、田島、武井、石井)  
【欠席部会員】 0名  
【事務局】 3名(企画課長、企画調整係長、担当職員1名)  
【配付資料】

### 会議次第

- 資料1 第3次行政改革大綱(素案②)  
資料2 第3次大綱たたき台 変更点まとめ  
資料3 第3次行政改革大綱実施計画項目(案)  
資料4 答申書(案)  
前回審議会会議録

### 【詳細】

#### 1 開会 《企画課長》

#### 2 部会長挨拶

【部会長より挨拶】

#### 3 協議事項

##### (1) 第3次行政改革大綱について [資料1、2]

<説明>事務局

##### 第3次行政改革大綱(素案)について

➤ 中間報告での行政改革審議会委員からの意見及び行政改革推進会議での意見について報告。

##### I 策定の趣旨について

##### ◆1頁

➤ 「行政改革は人員削減やコストカットすることが最終目的ではありません。」を「行政改革は人員削減やコストカットすることだけが目的ではありません。」に表現を変更した。(行政改革推進会議)

<審議>

◇ 変更で問題ない。

➤ 「余力」について、そもそも行政は災害等に備えるため、ある程度の余力を有していることから表現

が馴染まないという意見があった。(行政改革推進会議)

<審議>

- |   |
|---|
| ◇ 「余力」という言葉の意味の捉え方が、我々と市側で違っている。<br>行政改革により日頃の業務をスクラップアンドビルドで見直して「余力」を生み出す<br>という意味合い。  |
| ◇ 災害が頻発して行政は想定外ということが許されない。行政改革により、日頃から業<br>務を効率化することで「余力」を生み出しておき、緊急時にその対応に振り向ける。<br>こういった考え方で「余力」という言葉を使っている。                   |
| ◇ 「行政は余力がそもそもあるもの」ということを市民が聞いたら、市はもっと切り詰<br>めて働けというのが一般的な感覚。民間も行政もどこも余力がないということが前<br>提。制度的に行政は余力があるとここで説明しても仕方がない。「余力」は変更しな<br>い。 |

- 「挑戦的な事業」について、行政という公の立場で挑戦的な事業というのがイメージしにくい。「先  
進的」、「先駆的」に変更したほうがよいという意見があった。(行政改革推進会議)

<審議>

- |  |
|--|
| ◇ 国で募集するパイロット事業など、行政が取り組むべき挑戦的な事業はある。<br>変更はしない。 |
|--|

- 「ありとあらゆる主体が」について、「様々な主体が」に変更したほうがよいという意見があった。  
(行政改革推進会議)

<審議>

- |  |
|--|
| ● 「総働」の定義については、大綱の内容で市長に了解を得ている。   |
| ◇ 「総働」とは「協働」を超える概念であり、ありとあらゆるという表現でよい。                                       |
| ◇ 「協働」は2つ以上の団体ががんばること、「総働」は一人でもできる。「協働」の<br>集合が「総働」となる。「ありとあらゆる」という表現のままでよい。 |

- 「課題解決を目指すことを指します。」が「差します。」となっていた。誤字を修正した。(行政改革  
推進会議)

<審議>

- |            |
|------------|
| ◇ 変更で問題ない。 |
|------------|

- 2段落目と3段落目の順番を変更したほうがよいという意見があった。(行政改革推進会議)

<審議>

◇ 変更で問題ない。

- 「国鉄や電電公社の民営化が行われ」について、文章の後半にも「行われ」があり重複することから、「国鉄や電電公社が民営化され」に変更した。(事務局)

<審議>

◇ 変更で問題ない。

◆ 2 頁

- 「住民エゴ」について、行政が使用する言葉として問題があるとの意見があった。同じ言葉が 1 1 頁、1 2 頁にもある。(行政改革審議会委員、行政改革推進会議)

<審議>

◇ 原案どおりで問題ない。自分の利害を行政に突きつけるのが「住民運動」、社会全体の利益を考えるのが「市民運動」という使い分けがある。

● 行革審委員からいただいたご意見は、自分の利益ばかり行政に要求する市民が増えていいるのは分かるが、行政の出す文書には載せるべきではないというものだった。

◇ 「市民エゴ」ではなく「住民エゴ」であり、「住民」と「市民」という言葉を使い分けている。周りの人たちの意見ではなく、個人の利益ばかり要求する人が増えているのは事実で、行政の時間を奪っている。周りの人の意見も汲んだ要望と単なる個人のクレームは区別すべき。

◇ 「総働」を進めるにあたり、市民の声をどんどん聴いていくことになるが、その中に「住民エゴ」的な意見は含むべきではなく、区別しておかなければならない。「総働」はすべての意見を聴くことではない。なんでも意見を言えればいいと思われても困る。

◇ そういった個人的なクレームが多いのは分かるが、市民からの要望すべてを「住民エゴ」と受け取られても困る。「住民エゴ」は表現がきつすぎるように思う。

◇ 「住民エゴ」という言葉を使うと、市民に意見を言わせないというような印象を受ける。

◇ 文章後半の「地域全体のニーズ」を「市全体のニーズ」に変更すべき。

◇ 「総働」で色々な市民に市政に参加してもらうことになるが、「住民エゴ」を要求する参加の仕方であってはならない。

● 「エゴ」という言葉がきつく感じるのであれば、例えば「利己的な要求」と表現を変更するのはどうか。
◇ 「住民エゴ」の前に「個人の要望を強く求める」といった説明を追加すればよいか。
◇ たしかに「総働」に向けて意見を出してもらいたいのに、「住民エゴ」という言葉により市民に否定的に受け取られてしまう可能性もある。
◇ 「住民エゴ」については、表現を検討し事務局に伝える。部会長に一任とさせてもらいたい。

◆ 4 頁

- 「平成 27 年度の国勢調査」を「平成 27 年の国勢調査」に修正した。

<審議>

◇ 変更で問題ない。
------------

◆ 9 頁

- 財政状況が第 2 次大綱策定時よりも厳しい状況になっていることから、財政課と協議し、現実に即した表現に変更した。(行政改革推進会議)

<審議>

◇ 説明が専門的で詳しすぎる。用語解説もあるので、簡略化してもよいのではないか。
◇ 表現を検討し、事務局に伝える。

II 行政改革推進項目について

◆ 11 頁

- 「(2) 市民ニーズを間断なく把握」について、「たらい回しにならないよう市民ニーズを受け止めるための窓口を用意することなどが考えられます。」を「ウェブサイト、SNS、タウンミーティングなど市民ニーズを受け止めるための機会を広く用意することなどが考えられます。」に変更した。(事務局)

<審議>

◇ 変更で問題ない。
------------

◆ 13 頁

- 前文の 2 段落目の文章の表現が分かりにくいという意見があったので、事務局で変更した。(行政改革推進会議)

<審議>

◇ 「唐突に」という言葉を追加したい。

- 「(2) 既得権益に対抗できるしっかりとした職員の育成と組織の確立」の中の、「声の大きな人」「対抗」について、行政が使用する言葉として問題があるとの意見があった。(行政改革審議会委員、行政改革推進会議)

<審議>

◇ 政治家や関係団体などから制度的な枠組み外のところで強く要求されても、しっかりと「対抗」できなければならないが、表現は見直す。部会長に一任とさせてもらいたい。

◆ 14頁

- 「(4) 人事制度の見直しと働き方改革」について、「新しい提案を言い出せる風土」を「新しい考えを自由に提案できる風土」に変更した。(事務局)

<審議>

◇ 変更で問題ない。

◆ 15頁

- 「(1) 進捗管理とPDCAサイクル」について、「PDCAサイクルに乗せて検討」を「PDCAサイクルに乗せて検証」に変更した。(事務局)
- 「外部からの圧力」について、行政が使用する言葉として問題があるとの意見があった。(行政改革審議会委員)

<審議>

◇ PDCAサイクルについては変更で問題ない。

◇ 「外部からの圧力」は特に問題ないと感じる。

◇ 「外部からの圧力」はそのまま残すこととしたい。

◆ 16頁

- 「(4) 行政区改革」の項目について、次のとおり意見があった。(行政改革推進会議及び行政課)
  - ・「行政区」と地域コミュニティを混同してはいけない。
  - ・内容がこの部分だけ具体的すぎる。
  - ・行政区の見直しは行政主導では困難。区長会が主体でないと難しい。
  - ・行政区間の「格差」という表現を見直したほうがよい

- ・行政区は現状として書類の配布物だけでも厳しい状況。役割や機能の上乗せはできない。
- ・防災などでよい活動をしている事例もあるが、あくまで行政区の「自主的」な取組であり、行政が強制できるものではない。
- ・行政区が人口減で立ちいかない地域では再編も検討可能。
- ・旧安中で行政区を統合した地域でも、統合したことについて逆に苦情がある。
- ・それぞれの地域の事情があり、行政区のあるべき姿は様々である。統一的な見直しはできない。

<審議>

◇ 市は行政区の今後の方向性についてまったく考えていないということ。市がある程度の方向性を示さなければならない。
◇ ただ単にやりたくないだけを感じる。
◇ 行政区の見直しを行政主導で行った場合、おかしな方向に進んでしまう恐れはある。各地域のリーダーが中心となって取り組むべき。
◇ もちろん地域を無視する訳ではない。「総働」の進めるには、その拠点として行政区、それが発展した地域コミュニティが大きな役割を担うべき。そのため、行政区の見直しも必要となる。行政区の機能を強化し、共助の仕組みをつくり、「総働のまち」を実現する。
◇ 行政が強引な方法をとるとボイコットされるような恐れもある。たしかに、旧松井田地区で見直しができている地域もあるが、地域ごとの主張も強い。行政が主導することも必要かとは思いますが、一步間違ったときにいろいろな問題が起こる。行政区の世帯数に大きな差があるのは事実で、これを見直すタイミングがあればよいと思う。
◇ 少なくとも検討は行うべき。課題はなにかを抽出しなければならない。
◇ 積極的に取り組むというよりは、議論を始めなければならないという表現にするか。表現を見直すことにしたいが、部会長に一任とさせてもらいたい。

◆ 16頁

- 「(6) 民間活力の活用」について、「PPP」という言葉を追加した。(行政改革推進会議)

<審議>

◇ 変更で問題ない。
------------

◆ 17頁

- 「4 健全な財政運営」の前文、「(2) 市有施設の適正な管理」について、財政課での現在の取組にあわせて表現を変更した。(行政改革推進会議)
- 「(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化」については、文章のつながりを一部変更した。(事務局)

<審議>

変更で問題ない。

◆ 18頁

- 「(1) ICT活用による業務の効率化」の目的として、経費の削減を追加した。(行政改革推進会議)

<審議>

変更で問題ない。

用語解説

◆ 22頁

- 「経常収支比率」の表現修正(財政課)

◆ 23頁

- 「PPP」を追加(行政改革推進会議)
- 「財務諸表」の表現修正(財政課)

<審議>

変更で問題ない。

(2) 第3次行政改革大綱実施計画について [資料3]

<説明>事務局

- 現在、第3次大綱実施計画の案を庁内で取りまとめている。
- 次回の行政改革審議会において、実施計画案を提示する予定。

(3) 答申書について [資料4]

<説明>事務局

- 答申書の案を事務局で作成した。
- 補足事項などで変更が必要ないか検討いただきたい。

<審議>

事務局案で問題ない。

(4) 今後の予定

<説明>事務局

- 2月13日(木)に行政改革審議会を開催する。
- 2月18日(火)に市長への答申式を開催するので、出席していただきたい。

※小竹部会長、小坂委員、武井委員が出席予定。

4 その他

➤ 特になし。

5 閉会